

—効率的・効果的な行政の実現へ—

行政改革大綱の 実施状況を報告します



市では、平成19年3月に策定した「本庄市行政改革大綱及び実施計画」に基づき、平成23年度までの5年間を計画期間として、各種の改革を行っています。今回は、平成19年度の主な成果や今後の取り組みについてお知らせします。

市民との協働による まちづくりの推進

市民と行政が目的を共有し、それぞれの特性を生かしながら、対等な立場でまちづくりに取り組みます。

○審議会等の活性化

審議会等の活性化を図るために、公募委員を積極的に登用するほか、女性委員の割合を高めました。

【女性委員の割合】

平成18年度 17・5%

← 平成19年度 19・7%

○塙保己一先生の遺徳顕彰事業の質的拡充

「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」を設立し、顕彰祭やバス研修、会報誌の発行などを実施しました。また、埼玉県主催の『第1回塙保己一賞表彰式』を支援しました。

【遺徳顕彰会の状況】

個人会員 924人

賛助会員 33団体

会費収入 171万3千円

(平成19年度末現在)

○地域と市長の情報交換

38の自治会で「市民と市長の対話集会」を実施し、市長自ら行財政の状況などを詳しく

く説明しました。総数903人の参加者と意見交換を行いました。

○財政状況の公表

市民に対する説明責任を果たし、行政の透明性を高めるために、平成18年度普通会計のバランスシート(※1)と行政コスト計算書(※2)をホームページで公表しました。同様に、特別会計および水道事業会計等のバランスシートもホームページで公表しました。

○防犯ボランティアの拡充

犯罪の発生を防ぐために、防犯タスキリレーや児童見守り活動などを行う防犯ボランティアの数が増加しました。なお、市内の犯罪発生認知件数は平成18年度に比べて3・61%減少しました。

【市内の防犯ボランティア数】

平成18年度 37団体

← 平成19年度 54団体

効率的・効果的な 行政経営の推進

行政と民間の役割分担のあり方や費用対効果など、さまざまな視点から見直しを行います。

○指定管理者制度の推進

指定管理者が管理する施設の市民サービスや歳出削減効果を検証し、今後の指定管理者制度の推進について検討しました。

【年間の歳出削減額】

市民文化会館 約2,676万円

つきみ荘 約559万円

市内各公園

約1,519万円

○行政評価による事務事業の見直し

事務事業を取捨選択しやすくするため、事務事業評価シート(※3)の見直しを行いました。各課が作成したシートを、事務事業の優先順位付けに活用しました。

○学校施設の有効利用

学校教育に支障のない範囲で、学校体育館や校庭を登録団体に貸し出し、有効に活用しています。本庄東中学校・本庄南中学校・児玉中学校の武道場については、本年7月から貸し出しを開始しました。

○行政手続きのオンライン化

平成18年10月から、市立図書館ではインターネットによる図書予約を開始しました。利便性の向上によって、利用件数は徐々に増加しています。

自主性・自立性の高い 財政運営の確立

財政の健全性確保に向けた取り組みを積極的に進め、市政の持続的発展を支える財政基盤を確立します。

○基金の適正活用

財政構造の見直しを図るために、基金（※4）を指定金融機関等へ預け入れ、確実・

有利な方法で運用しました。その運用益は、年間で約1、349万円となりました。

○未利用財産の有効活用

自主財源を確保するために、未利用財産の処分や貸し付けを行い、土地売却収入は約3、602万円、土地・建物貸付料は約1、066万円となりました。

○市税などの収納率の向上

税収を確保するために、埼玉県と共催で初めて不動産公売を実施しました。マンション1室を売却し、その売却価格は270万円でした。

○市債の見直し

起債額を元本償還額以内とし、起債残高を減らしました。また、高利率の借入については借換や繰上償還を実施し、将来にわたる利子負担を約4億8、980万円減らしました。

○水道事業の行政改革の推進
既に業務委託となっている浄水施設の監視業務や検針業務等に加え、本庄地域と児玉地域の水道事業統合に向けて、収納業務や受付業務等についても今年度中に業務委託とし、より効率的な運営に努めます。

○外郭団体の組織・運営の見直し
財団法人本庄市文化協会は、当初の目的を達成したので解散することとなりました。

時代に即した 組織改革と人材育成

時代の要請に対応した活力ある組織機構の構築に努め、職員の育成を目指します。さらに、定員管理の適正化や執行体制の効率化を推進します。

○組織機構のスリム化

事務事業の見直しや効果的・効率的な組織編成を行い、1課2係を減らしました。

○職員の定員管理の適正化

具体的な数値目標を掲げた「定員適正化計画」を策定しました。この計画では、5年間で47人の人員削減を目標としています。なお、今年度当初までに計画数値を上回る人員削減を行いました。

単位：人

定員適正化計画

	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
計画職員数	588	579	571	563	550	541
前年比増減数	—	△9	△8	△8	△13	△9
実職員数	588	579	561	—	—	—

○勸奨退職制度の推進

勸奨退職者は19人でした。勸奨退職者数の増加によって、組織の活性化と適正な人事管理につながります。

○昇任試験制度の導入

職員の勤労意欲を維持し、人事管理を公平かつ客観的に行うため、初めて課長昇任試験を実施し、10人が課長職に昇任しました。

○給料・手当の見直し

国家公務員の給与改定に準じて見直しを行いました。そのほか、地域手当を1%引き

下げ、年間総額で約1、951万円の減額となりました。

○市長等の給料等の減額

市長は10%、副市長・教育長はそれぞれ5%の給料減額を実施しました。さらに、市長は20%、副市長・教育長はそれぞれ10%の期末手当の減額を実施しました。その結果、年間総額で約366万円の減額となりました。

―用語解説―

※1 バランスシート

一定の時点において資産・負債・資本の状況を対照表示した財務報告書

※2 行政コスト計算書

人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスについての経費を把握し、財源を明らかにした計算書

※3 事務事業評価シート

事務事業の目的・手段・経費・今後の改善策などについての評価書

※4 基金

地方公共団体が特定の目的や資金運用のために設ける財産

詳細は、企画課・総合支所

総務課および市のホームページでご覧になれます。

★企画課 ☎1157